

# 平成29年11月定例教育委員会会議録

1. 開催日時 : 平成29年11月29日(水) 9時から11時まで  
2. 会場 : 臼杵市役所 臼杵庁舎3階 301会議室  
3. 出席委員 : 教育長 斎藤 克己  
教育長職務代理者 垂井 美千代  
委員 渡辺 義弘  
委員 野上 美智子  
委員 神田 岳委

## 4. 出席職員

教育総務課長	甲斐 尊	学校教育課長	小林 一彦
社会教育課長	斉藤 隆生	文化・文化財課長	川野 徳明
学校給食課長	安東 信二	教育総務課課長代理	荻野 健
学校教育課総括課長代理	口石 愛	文化・文化財課課長代理	日高 昌幸
社会教育課課長代理	那賀 啓史		
教育総務課主査	原 絢子	教育総務課主事	姫野 まりな

5. 傍聴人 木村 公治

## 1. 開会宣言

(事務局)

開会に先立ちまして、本日の出席者の報告を行います。本日の出席者5名、欠席者0名で、出席者が過半数に達しましたので、臼杵市教育委員会会議規則第3条の規定により本会は成立となりました。

(教育長)

ここで、事前に皆さんにお諮りいたします。本日の委員会について、1名の方から、会議を傍聴したいという申し出があります。傍聴に関しては、臼杵市教育委員会会議傍聴規則第2条の規定により、どなたでも教育長の許可を受ければ傍聴できることになっています。傍聴は、教育長の許可制ですが、教育委員皆さんの了解があれば許可するというにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員 許可)

それでは、傍聴を許可するというにいたします。

(傍聴者 入室)

これより臼杵市教育委員会、平成29年11月定例会を開催致します。本日の委員会の会期は本日一日限りといたします。

次に、会議録署名委員に 渡辺委員と神田委員の2名を指名致します。

今回、次第3の協議事項のうち、「報告第16号 専決処分の承認を求めることについて」と次第6その他の「南中アンケートの実施について」と「小中学校グラウンド夜間照明施設の閉鎖予定について」を非公開としたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、採決を行います。賛成の委員は、挙手をお願いします。3分の2以上の挙手がありましたので、公開しないこととします。

## 2. 教育長報告

次第2の教育長報告を行います。

11月は少し残念な事がありました。学校給食の異物混入がありました。一方後半では嬉しいニュースとして臼杵小のPTA、下ノ江地区のふれあい協議会が文部科学大臣賞をいただきました。北中学校がロボットコンテストで大分県代表として九州大会に行く報告がありました。

11月2日校長会・教頭会の懇談会がありました。当初予算に向けて色々な教育について議論して意見交換しながら予算に反映させていこうと行なっています。

3日の文化の日表彰式は、産業経済功労を高村晃正さん、社会福祉功労を安藤惠薫さん、体育功労を栗林丈二さん、3名の方が表彰されました。3つの教育推進フォーラムが同日13時から行われました。昨年と同じ三角さんをお招きし、マジックを踏まえながらいいお話をさせていただきました。

6日に、ANJINサミット献花式がありました。平戸、伊東市、横須賀市、臼杵市でサミットをしまして、昨年が熊本大分地震でできなかったため、竹宵に合わせて実施しました。同日定例校長会がありまして、次の日から始まる学校訪問、あるいは県の教育長会議、平成30年度の人事の取扱、Jアラートの取扱・対応等の話をさせていただきました。次の日から学校訪問がはじまりました。先週24日で最後でした。委員さんはお疲れ様でした。

それから7日に学校給食異物混入がありました。9日、10日は研究発表会がありました。のちほど担当の方から説明があります。10日に、幼児教育推進協議会、これものちほど説明があります。同日異物混入の件で臨時の教育委員会がありました。土曜日は土曜ふれあい学校がありました。12日も土曜ふれあいと併せて上北小学校のふれあい祭り、地域とのふれあい、子どもたちの元気な声をきかせていただきました。

13日に、フジジンが10月に行っているチャリティーの益金をいただきました。図書費として毎年寄付していただいています。同日、歴史資料館運営委員会がありました。次年度の展示計画、5周年の記念企画について協議いただきました。同日夕方臨時の校長会を行い、給食の異物混入についてお話をしました。

14日に毎年なんですけど臼杵・津久見九州の法人会から、税に関するマンガを小学校6年生全員分いただきました。

17日に、臼杵の市民会館で大分県の小学校の校長会がありました。活発に議論がされていました。それから下藤キリシタン墓地調査委員会がありました。後ほど報告、説明がありますが、国指定にむけ準備を進めています。意見書について協議しました。意見書を国の方に提出するということです。それからロボットコンテスト九州大会の出場報告ということで北中学校から生徒8人・校長・担当の先生から報告を受け、12月の9・10日に沖縄の豊見城で行われます。頑張ってもらいたいと思います。

19日に野津の中央公民館で下藤キリシタンシンポジウムが行われました。H22年から調査を進め

てきたキリシタン墓地の意見書、H23年にバチカン図書館で発見されたマレガ文書の関連性を含めた情報について語っていただきました。21日は教頭会で、文部科学大臣賞についてお話ししました。22日に児玉芽衣さんが市長賞詞の贈呈を受けました。高校総体100mで優勝、10月の駅伝国体で少年女子100m優勝ということで、2つの市長賞詞に該当する結果で優勝でした。同日、優良PTAとして臼杵小学校の文部科学大臣表彰ということで防災活動、昨年市P連の研究発表で臼杵小学校が発表しましたが、そういった活動を通して人間育成ということでその結果が表彰されました。同日中学校の音楽祭もありました。元気な中学生の声をきかせてもらいました。

25日土曜日ですが、臼杵っこガイドが紫外線照射一般公開に合わせてありましたが、大分の三浦教育長から大分市もやっていかということでジュニアガイドを宗麟の関係でやりたいということで、その子どもが来て臼杵っこガイドとの交流をしました。杵築もあるので、いずれは3市でサミットを開きたいと担当が考えているようです。27日の月曜日に大分県の工藤教育長を訪れました。9日に行いました西中学校の3つの提言の、研究発表を含め次年度に向けて成果と、課題について県の方にも協力をお願いに行きました。西中の安東教頭と、村松指導主事の3人で行きました。昨日夜、山内琉の理事会があり、来年1月の寒中水泳について、条例はあるが規則が整理されていないことについて協議いたしました。寒中水泳については実施するというので内容を検討するという事です。時期と内容をもう少し検討するという事です。今日は定例教育委員会と、人材育成市民連携会議があります。以上報告を終わります。

質疑等がありましたらお願いします。以上で、教育長報告を終わります。

### 3. 議事

(教育長)

これより次第3の協議事項に入ります。

報告第16号「専決処分の承認を求めることについて」説明します。非公開とします。

(教育長)

傍聴人の再入場を許可します。第51号議案「臼杵市立学校児童生徒就学援助給付規則の一部改正について」説明します。

(学校教育課長)

資料に新旧対照表がのっていますのでご覧ください。就学援助給付一部改正について、経済的な理由によって就学困難な児童・生徒、入学予定者に対し、就学援助を与え義務教育の円滑な実施を行う事を目的とするということで、規則の改正を行いました。新年度になってから就学支援を行っていたが申請により年度末に準備中ということで申請があれば認定し、お配りできるよう改正していくものです。7ページ、入学予定者の入学準備に対する援助費の支給は4月以降に行っていたが、入学前に支給することで、保護者の入学準備への経済面の不安を解消するものです。

(教育長)

説明が終わりました。質疑等がありましたらお願いします。第51号議案については、承認してよろしいでしょうか。

(委員承認)

(教育長)

第52号議案「平成29年度補正予算（12月定例市議会）について」説明します。

(教育総務課長)

議案の8Pです。平成29年度予算を補正することについて議会の議決を必要とするので、下記議案を提出することについて臼杵市教育長に対する事務委任規則（平成17年臼杵市教育委員会規則第6号）第1条第9号の規定に基づき議決を求めます。

先程教育長の報告でもありましたが、フジジン醤油様から寄付金30万円いただいています。学校全体の図書費として充当しています。歳出の①と②については消耗品の不足に伴う補正ということで、130万円の補正を見込んでいます。

(学校教育課長)

学校教育課補正予算歳出の③番、幼児教育基本方針の冊子印刷製本代です。予算額は、43万2千円、補正後96万9千円となります。④と⑥をご覧ください。新しいALTの来日費用と負担金補助と交付金です。予算額はALT招致渡航負担金14万5千円と生涯保健負担金2万円を合わせて16万5千円、補正後は35万8千円となります。算出⑦と⑧をご覧ください。小学校の英語化に向けた研修を行うための講師謝礼、旅費です。英語が教科化となるということで、小学校の先生方の不安解消とスキルアップのために新規のものとなります。予算額は謝礼が5万円、旅費が5万4千円です。歳出⑨と⑩をご覧ください。要保護及び準要保護児童援助費扶養額です。人数が確定したので減額をしたものです。⑨は小学校で50万円の減額、補正後は1548万5千円、⑩は中学校で100万円減額、補正後1702万7千円です。⑪北中学校がロボットコンテストで九州大会に出場しますので予算額は46万9千円、補正後は514万7千円になります。

続きまして社会教育課です。歳出の⑫です。12月に下ノ江地区ふれあい協議会が文部科学大臣表彰を受賞しました。その旅費です。続きまして⑬⑭番、臼杵図書館の非常勤臨時職員さんが3月末に退職されて、急遽雇用しそれに伴う組み換えを行いました。昨年度にくらべて3人から4人に増えています。⑮⑯番スポーツのほうでウォーキングコースの設置を当初計上していましたが、施工内容が工事よりも委託料が適切であるということで、組替えをしています。以上です。

続きまして文化文化財課の分について、歳入について1件歳出について4件です。歳出⑰マイナス90万とありますが、市民会館非常勤について職員の再任用を活用したということで一名分を減としています。⑱マイナス68万円計上しています。これにつきましてはヤマコの合わせ貝の補修の補助金として計上していましたが、今年度臼杵市の購入・寄付とかいうことで実施していませんのでその分を減としています。54万7千円です。⑳です。地域の特色ある埋蔵文化財を活用事業費として6万8千円となっています。クリンタンシンポジウムに活用していますが、事業の実施見直しということで補正後641万9千円となっています。国のほうの補助金が歳入㉑ですが、マイナス3万4千円となっています。歳入は補正後21万6千円となっています。

(学校給食課長)

続いて学校給食課です。21~23番をご覧ください。臨時職員の賃金なのですが当初の予定に達していないため、300万を減額するものです。続いて燃料費です。燃料費が高騰して追加するものです。23番修繕料です。配送車の荷台のところが老朽化しており、修繕を追加しています。

(教育長)

1月から3月まで年度内不足するであろう、余るであろう増額・減額をそれに合わせロボットコンテス

トの旅費や、文科省のほうに地域活動の旅費等々計上されています。質問等あればお願いします。第52号議案については、承認してよろしいでしょうか。

(委員承認)

(教育長)

ここで追加議案の提出がありますので第53号議案について協議をお願いします。第53号議案「臼杵市教育支援センター設置要綱の制定について」説明します。

(学校教育課長)

臼杵市教育支援センター設置要綱の制定についてということで、新たに設置要綱を設置いたしました。

第1条 この要綱は、不登校の児童・生徒に対する学校復帰や将来の自立を目指しての支援及び指導並びにその保護者等に対する教育相談を行うためのセンター（以下「教育支援センター」という。）設置に関して、必要な事項を定めるものとする。ということで、事業について2条、名称等について3条、休業等について4条、対象児童・生徒について5条、教室への入級手続について6条、通級方法について7条、指導員等について8条、服務について9条、庶務について10条、補則について11条となっています。よろしくお願い致します。

(教育長)

説明が終わりました。きずなについて、設置要綱が要綱として整備されていなかったということで、今回新たに提案をさせていただきました。

(渡辺委員)

支援センターという名称になるということですか。県下でいろいろ見ていると、支援センターという所を設けているところはセンター長、及び支援員、相談員が充実しているところをセンターと呼んでいるので、臼杵市にあるような支援員というか、センター長がいないし、組織的なものでないのかと前々から思っていました。指導員がいますよね。指導員プラス、大野先生が今はそっちの方に行ってますよね。そういう年もあれば、そうでない年もある。来年は、大野先生にあたる方はいなくなるだろうし、あまり組織的にはっきりしていないところがあるような気がして、予算が伴う所ではあるが、臼杵市がきずなを教育支援センターとして作るのであれば、センター長を置くなり組織めいたものを作っていかないといけないと思います。今日の要綱の設定についてではなく、支援センターを置くのであればそういった組織として確立され、運営されていく、すごい所は野上さんのような相談をしていただく方も常駐しているし、そういう所を研修したり、訪ねて形式を見直す必要があると思います。

(垂井委員)

研修に行った人が隔年でいるというやり方になっていますね。

(野上委員)

利用時間について、開所しているのが9時から16時半で、利用時間は今10時から15時までだと思うんですけど。若干検討が必要だと思います。

センター長、責任者、指導員さんが今足りない状況で、12~13人の登録がある中で、6人くらい来てる時と、もっとたくさん来ている時と、ビジーになっている環境があるので、センター長がいて、きちんとそこを教育委員会に伝えられるとか、いつも絆の先生が、人員が足りないこと、きれいにし

てほしい所をどこに言えばいいかな、とか教育委員会とのつながりが、これを制定することによってはっきりさせるんだと思いますけれども、そういう現状があると思います。

(教育長)

意見は参考にさせていただきますが、利用時間等、設置要綱として、大丈夫でしょうか。

(学校教育課長)

確認します。

(学校教育課総括課長代理)

臼杵市教育支援センターにつきましては、開所当初は臼杵市適応指導教室という名称で開所させていただいています。県から、臼杵市適応指導教室から臼杵市教育支援センターへ名称変更の依頼がありました。

利用時間においては、現在9時から16時30分となっておりますが、これは職員の勤務の体制がこの時間ということで、電話の相談や準備の時間ということで利用できる時間がこの時間という風にさせていただいていますが、通所している子ども達の通所時間ということであれば10時から15時までを基本としています。利用時間となりますと、先生達の勤務時間である9時から16時30分とさせてもらっています。今回の要綱については、利用時間ということで制定させていただいています。

(渡辺委員)

よく、ほんまもんの里に収穫体験や、植えつけ体験、きずなに配慮していただいて、子供については無料でさせていただいていますが、その日にちについて大体土曜日なんですよ。その時は、金曜日にここで公用車を借りて、土曜日に行ったりしていますが、サービス残業みたいな形でしていましたが今はどうなっていますか。

(学校教育課総括課長代理)

今年の収穫体験は平日に実施しました。

(教育長)

第4条3項にあります。教育委員会は、公益上必要があると認めるときは、前2項に規定する休業日及び利用時間を臨時に変更することができるということで、こういった対応でしたいと思います。センターという名称が、あくまで施設を設置するというので、先々の体制を考えなければならないと思いますが、要綱として整備させていただいて、配置については第8条に指導員を置くということで、2項に指導員のほか、必要に応じて、と書いてありますので対応したいと思います。今まで要綱が無かったので、きちっと制定し、学校から申請していただいて受け入れる体制として行きたいと思っています。第53号議案については、承認してよろしいでしょうか。

(委員承認)

#### 4. 学力向上について

(教育長)

これより次第4の学力向上にはいります。「3つの提言推進重点校について」説明します。

(学校教育課長)

この後、安東校長からご説明があります。西中の研究発表の様子がそこに資料で載せています。一番最初にありますように、子供たちの授業評価から活かし、授業改善につなげているということで、

第1ページ目の資料が展開されています。当日の授業ですが、子供たちが主体的に、多様的に班で発表するという形で授業が進んで行きました。参加者の感想を見ると、生徒も主体性を持ち、自分の言葉で発表する生徒の姿が印象的だったという所もあります。

次のページは、2年生の英語の授業の様子があります。感想には、発表し合える相関的人間関係が育っていたということで盛り上がった授業です。

その次のページは、3年生が学年でまとめをするという流れになっていました。生徒が自主的に自分たちの課題を解決しようとする姿が印象的だったと参加者の感想に述べられていました。

その次のページは、分科会の様子です。次のページから、市外からお見えになった方の感想を載せています。臼杵の教育は先進的である。タテ持ちの効果を学ぶことが出来た。新大分スタンダードや3つの提言によって、授業や生徒、学校が良くなっている。由布市では、中学進学に向けてどんな力をつけていかなければいけないか分かった。津久見市では生徒による授業評価をすることで、生徒たちが自分で授業を作っていくといった感想をいただいています。次のページの、教育事務所からは、子ども達の学びに向かう姿に驚きました。という言葉をいただいております。先生方が一体になっている姿、西中の前向きな姿、チーム力が西中を変え、今の西中を作ったのだ、というお言葉をいただきました。

次は新聞記事ということで、西中の発表のことが載っています。その後は、数楽プロジェクトの様子です。義務教育課の数学担当の指導主事、うちの指導主事と一緒に巡回をして、と言うところです。ご覧ください。

次のページの5番です。板書について、私どもが実践していたころより分かりやすいものになっており、目当てやまとめ、振り返り、1時間の流れが明確に提示されています。

6番です。南中の先生が西中の授業に参加して、一緒に教科部会を行っています。その後の資料はICTのスマートデザイナーの授業の様子です。臼杵市の取り組みとしては、県下から高い評価をいただいております。その次のページに、ICTの活用の指導力のところでのパーセンテージがあると思いますが、非常に高い点をご覧くださいと思いますが、先生達の高い指導力が付いていることが分かると思います。最後に、ロボットコンテストの記事を載せています。3つの提言については以上です。

「学校巡回指導について」説明します。徹底と指導主事への充実ということで、郡市としては学力調査等いい結果でしたが、学校間格差もありまして、県、全国の学力調査で全国平均に満たなかった学校もあるということで、その学校を、県の場合は平均値に行っていない教科を今後どのように取り組んで行くかを教科担当や校長等に説明していただきました。全国調査においては、教務主任の芯の通った学校組織をどのように取り組んでいるかということで教務主任に説明していただくということで、全国学テの分析と、今後の取り組みの報告をしていただきました。4番に書いているところです。

二重線の学校と、学校訪問で少し問題があるのではないかと感じられた学校について、今後経過を報告いただいて、12月に私と指導主事が学校をまわって、報告と様子をもとに1月以降巡回指導ということで、重なっている学校を中心にまわって行きたいと考えています。その後ろの資料は、その時に報告していただいた内容です。以上です。

(教育長)

委員の皆さま、学力向上に関して、何かご意見はありませんか。

(垂井委員)

学校訪問の時に感じた授業の様子は、どの学校も落ち着いて授業に取り組んでいる。精選されて、中心発問、そして補助発問は必要な児童生徒に机間指導しながら、見ていて学びの部屋として子ども達を意欲的、積極的に取り組ませるための先生の教材研究、授業に臨む姿が見られました。

(野上委員)

全国調査の結果を受けてこの小学校は何をするのか、とか今までありましたかね。学力向上のために何をしているのか、私たちにとても分かりやすく、大変ありがたいです。

(教育長)

以上で、次第4を終わります。

## 5. 教育予算等について

(教育長)

委員の皆さま、教育予算に関して何か要望等ございませんか。

(委員 からの発言)

## 6. その他について

(教育長)

次第6.「臼杵市内キリシタン遺跡調査指導委員会について」説明します。

(文化・文化財課長)

資料について、国への意見具申をまとめたものです。対象地区の名称を、下藤地区キリシタン墓地と県指定ではなっていましたが、国への意見具申では下藤キリシタン墓地という名称で考えています。

これまで32名の共有墓地でしたが、不在者財産管理人制度を使いまして、裁判所に申し立てをしました。不在者財産の管理人が、選定され、国への意見具申の同意をいただけるようになりましたので、11月17日に委員会を開催しました。下藤地区の墓地について、「リアン」はイエズス会史料によると、天正7年(1579)ごろに自分の屋敷の裏山に「キリシタンを埋葬するため、広くよく整った墓地を」造ったとされているが、「下藤村検地帳」と合わせた中で、いつ、誰が、何のために造られた墓地なのか明瞭な経緯が解明されています。キリスト教布教期から禁教期を経て現代に至るまでどのような経緯をたどってきて、今の完全な形で墓地が残ってきたのかという大変貴重な墓地となっています。平成22年からの教育委員会の調査により、石組み遺構が66基発見されており、それら墓地全体を県指定としています。

今後、12月に資料整備を行い、1月にかけて国への意見具申を行いたいと思っています。墓地について、臼杵市が管理団体となるよう考えています。来年度、国指定を受けましたら、地区と墓地の周辺整備、墓地をどのように活用して、どのように保存していけばいいのか併せて2年間国の補助金をいただけるので、そういう会を以って計画作成をしたいと考えています。出来ましたら、正式に墓地及び周辺のトイレ、駐車場等の整備をしたいと考えています。併せて墓地周辺の寺小路磨崖クルス、御霊園クルスバ、鍋田城跡、搔懐キリシタン墓地などを追加指定することができれば、史跡名称を『野津・臼杵のキリシタン遺跡群』と変更したいと考えています。委員会の方で承認されたため、ご報告とさせていただきます。

(教育長)

説明が終わりました。来年度の3月の国指定に向けてということで、可能性は高いと聞いています。問題となったのは、32人の共有地ということで、持っている人が存在しないんですよ。それで、先ほどの不在者財産管理人を建てて、司法書士さんが代わりになって、国指定の同意をもらいました。境界確認をしまして、管理は市が行うということで同意をいただいて指定に出来ます。

(垂井委員)

ゴーサインが出てから、環境整備に取り組んだということですね。

(教育長)

そうです。国指定史跡にならないと、なかなか。地元の方も前向きに取り組んでくれているので、国指定になればスムーズに進むと思います。

(野上委員)

この間、カトリックの方と歴史資料館へ行きましたが、相当興奮していました。下藤を見たいと。クルスが残っているのも貴重で、これは長崎のように巡礼地になるといいね、と言っていたのと、次は日出のザビエルの痕跡が残っている修道院に行きたいと。そういう事を言っていました。

(教育長)

平成 32 年、オリンピックで海外から来る前になんとかしたい。

(神田委員)

もっと市内へ周知をしなければ。キリシタンのイエズス会士たちに絶賛されたリアンさんのことも我々は分からない。浪漫的なことを市内の小学校等に広げて、市民が盛り上がり初めて下藤キリシタン墓地が盛り上がるのではないかと思います。もっと親しみやすく、マンガみたいなものでも良いですけど。これは取材依頼などありますか。

(文化・文化財課長)

発見された当初、各方面から話があったみたいです。

(神田委員)

昨日テレビ局の方と話したんですが、国の指定になったら取材しづらくなるんですよね。なので、慌てて取材したいんですよね、と言っていました。盛り上がったら面白いと思います。

(教育長)

そういう意味で19日にシンポジウムをしましたがもう少し分かりやすくやってほしかったですね。

(垂井委員)

格調高いのも大事ですが、親しみやすく、分かりやすくも大事ですよ。

(教育長)

墓地はもう埋めてしまったんですかね。

(文化・文化財課長)

今月いっぱいはい開いています。来年も、国民文化祭に向けて一部公開はしていきたいと思います。PRも含め、4月から予算がありますのでやっていきます。

(教育長)

「コミュニティスクールについて」説明します。

(学校教育課長)

中央教育審議会の答申を受けまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され

ましたということで、規則の審議の時にお話ししましたが、学校運営協議会の設置が努力義務化ということで、国としても 32 年度を目途に、全ての小中学校をコミュニティスクール化の方向性が出されています。

資料をご覧ください。狙いです。うすき子どもたちが「主体的に学ぶ力」「誠実さ」「たくましさ」を身につけるため、学校・家庭・地域・行政が一体となって「地域とともにある学校づくり」をすすめる、地域ぐるみで子どもを育てる。今、臼杵市の場合、地域との関わりが深く、それぞれの学校に取り組んでもらっていますが、子ども達の目指す姿を地域と学校が共有し、学校運営計画に位置付けられるようコミュニティスクール化に取り組んでいただきたいということです。

計画として、地域振興協議会等地域とのかかわりが深く、協働して行事等を行っている学校から現在の取り組みをそのままコミュニティスクールとして位置づけるということで、9校の内、北中学校は5つの学校から来ており、それぞれの小学校には地域振興協議会とか関連がありますが、中学として集約して子ども達が卒業したときにどんな姿に、という所がなかなか難しい所がありますので、30年度は、東中と北中については1年間準備期間を置き、推進委員会という組織を作って、1年間取り組みます。それ以外の小学校については、来年度から、運営協議会を置いてコミュニティスクール化として進めます。米作り、子ども相撲、棒術、太鼓、お神楽、炭作り、ふれあい広場、三世代交流など地域振興協議会との取り組みが進んでいますので、目指す姿を共有し、学校運営計画に位置付け、コミュニティスクール化に向けて取り組んでいただきます。今年度中に運営協議会の委員さんを校長先生に推薦するというので、3月の中旬までにはコミュニティスクールの申請をしていただいて、4月に市教委として認定という流れになっています。以上です。

(垂井委員)

下ノ江とかやっていますよね。いいことですよ。南中と臼杵南小と臼杵小はもうやっていますね。

(教育長)

「幼児教育基本方針策定の経過報告について」説明します。

(教育総務課長)

11月10日に、3回目の幼児教育推進協議会が開催されました。当日、前回までの議論を踏まえ、全体像を示す中で、養護と保育の関わり方についてそれぞれの立場からご意見をいただいています。子どもの遊びの定義について、事務局として自主的、主体的な子どもの遊びが遊びの定義としていますが、活発なご意見をいただきました。詳細については担当の口石からお話しますが、事務局として、協議会を重ねるごとに幼稚園、保育園、小学校それぞれの立場がある中で、臼杵市の幼児教育を皆で支えて行こうという気合が高まっています。今後のスケジュールとして、議会の意見を聞く必要があるため、12月の定例市議会中に開かれる教育民生委員会で内容の説明を行い、議員の意見も賜りたいと考えています。その後、12月21日に4回目の協議会を開催します。

(学校教育課総括課長代理)

今まで、乳幼児期に育てたい臼杵っこの姿というのを議論してきましたが、だいぶ詰まってきたかと思えます。6、7ページにしらしけん遊ぶ臼杵っこ心も体もいきいきと輝く真珠へということで、大きな指摘も無く協議会は終わっています。前回の定例教育委員会で、野上委員が遊びについて記載した方が、とご指摘がありました。遊びというところが推進協議会でも肝になるということで、23ページをお開き下さい。基本方針の中に、幼児教育の影響ということで、臼杵の幼児教育の遊びの位置づけと明記し、表現しています。薄くなっている部分が、前回ご指摘いただいた部分として修正しています。基本方針の中に、家庭の位置づけ、家庭との連携を強化した方がいいのではないかということと、家庭代表としてPTA会長にも出ていただいておりますが、PTA会長の方からご意見をいただいておりますが、意見をそのままにするのはもったいないので、27ページに臼杵市PT

A会長というところを明記しまして、親なら親なりに、ちゃんと人間として生きているかという文面をそのまま載せさせていただいています。幼児教育は、園だけでなく、地域、家庭とつながって行かなければならないことを示そうという風に考えています。

32 ページをお開き下さい。関係機関との繋がりでの推進強化というところの、人権教育の推進、行政との繋がりも必要ですという文面を追加で入れさせていただいています。これについて、前回の協議会の中で、臼杵市は人権同和教育を推進しているということ、保育園を中心に子どもの人権についての教育は積極的にやっているというご意見をいただきまして、人権という所を一つ方向立てをするか、文面に入れるかのご提案をいただきましたので、文面に入れました。今週いっぱい、幼児教育推進委員会のメンバー、一番最初に実務者で集まっていた小学校、保育園、幼稚園の先生の幼保小連携推進協議会もありますのでその方々にも今の冊子をお渡しして、ご意見をいただくようになっていきます。その後修正し、第4回目の12月21日の協議会で検討して行きたいと思います。皆様からもご意見があればお願いします。

(教育長)

説明が終わりました。意見等がありましたらお願いします。

(垂井委員)

感じたことです。臼杵市内の先生方の横の連携が会議をするたびに高まっていっているのを感じます。幼から小へ、小から幼への連携・連絡が取りやすくなってきていると思います。これが出来上がっていくという一つの財産と、雰囲気、会議をするたびに親しみやすく声をかけられるようになってきているのも一つの財産だだと思います。活用しやすいよう、できるだけコンパクトに、また26、27 ページがあることで、各幼保の先生は保護者に伝えるときに、上手く活用して、自分の園の様子を書き加えながら伝えやすい面もありいいなと思いました。以上です。

(野上委員)

最近のDVと、虐待の事案で、家庭が安全、安心の位置だよ、親の力の前になると嬉しいなと、思いました。

(教育長)

教育ネットワークづくりの中で、去年から家庭に取り組んでいて、そこが根底になるので。

(野上委員)

親として頑張ろうと思うと、子どもを責める時もあると思うので、安心、安全が一番かと思います。

(神田委員)

表紙についてで、臼杵っこが3つ入ってます。2つ抜いた中で説明があるので、抜いてもいいんじゃないかと思います。その方がキャッチーで。

(教育長)

次第6. その他の「南中学校アンケートについて」に入ります前に、これ以降閉会まで非公開いたします。

(教育長)

委員の皆さま、これまでのことで何かご質問はありませんか。以上で、次第6を終わり、これもちまして、11月定例教育委員会を閉会します。

会議録署名委員

---

会議録署名委員

---

会議録作成者

---